

令和6年度 第1回ゼニガタアザラシ保護管理協議会

議事概要

日時：令和6年10月2日(水) 15:00~17:00

会場：えりも町林業総合センター

議事（1）令和6年度環境省えりも地域ゼニガタアザラシ管理事業の進捗状況について（報告）

- ・事務局より資料1「令和6年度のえりも地域ゼニガタアザラシ管理事業進捗状況」に基づいて、事業実施状況について報告を行った。
- ・委員からえりも地域のゼニガタアザラシの保護管理の経緯と概要、現状の説明を行った。

【主な意見】

- ・本事業はゼニガタアザラシが何頭になったら完了するのか。防除網などの漁業被害防除策は漁獲にも影響するため、いつ終わることが出来るのかが気がりである。（漁業関係者）
 - アザラシの個体数は増減の傾向などの情報から推定するしかない。アザラシの増減はさまざまな要因に左右されるため、漁業被害を抑えるためには、絶滅の心配が無い個体数を維持しつつ、ある程度の捕獲は継続していく必要がある。（事務局、委員）
- ・近年、海洋環境の変化で漁獲される魚種が変化している。魚種によっては防除網をつけることでかえって漁獲の障害になってしまうので、今後はそれに応じた対策も考えねばならない。（漁業関係者）
 - タコ漁など定置網以外での漁業被害も認知しているが、実態の把握や対策は難しい。サケとアザラシの関係にばかり着目していても、地域の課題解決は難しいと感じる。（事務局、委員）
- ・環境省はこの事業を長く継続するつもりがあるのか。（漁業関係者）
 - 少なくとも第3期計画期間である今後5年間はしっかりと事業を実施するというご提案している。その先のことは第3期計画の成果を踏まえ検討することになる。（事務局）

議事（2）えりも地域ゼニガタアザラシ特定希少鳥獣管理計画（第3期）（案）について

事務局より資料2「えりも地域ゼニガタアザラシ特定希少鳥獣管理計画（第3期）案」に基づいて説明と意見聴取を行った。

【主な意見】

- ・道東（厚岸以東）個体群を含めると北海道全体ではゼニガタアザラシの個体数は1940年代と比較しても減少していないことも考えられる。保護することが必要な個体数か疑問である。あまりはっきりしない数字に対して、「なんとなく減っているから保護しましょう」という話に聞こえてしまう。（漁業関係者）
 - 1940年代記録は、えりも個体群と道東個体群が違うということがまだ分かっていない時代

の古い記録である。そのため、この数字の正確性には疑問がある。近年の調査の結果、実際にはそれほど多くはないのではないかと考えている。管理計画では「保護する」というよりも、漁業被害を減らしつつ、個体数を適切に管理して絶滅危惧種に戻らないようにすることが目的である。この点について誤解がないようお願いしたい。(委員)

- ・定置網以外での被害について、状況がよくわからないから対策を取らないというのは消極的に感じる。もっと真剣に取り組んでいただきたい。(漁業関係者)
 - 研究の面からだけでは解決が難しいこともある。是非、漁業関係者からもアイデアを出してほしい。今後も議論を進めていながら、できること、できないことを明確にして、意見交換を続けていければと思う。資料2の説明中に紹介した音響忌避装置は漁法・魚種に限らず使用が可能なので、もし効果があればアザラシ全体に効果があるのでそういったものの活用も考えていきたい。(事務局、委員)
- ・晩成温泉あたりまで行っている個体がいるのは、えりも岬周辺では餌資源が足りないからではないか。目標頭数の水準を今よりも低くして良いのではないか。(漁業関係者)
 - 晩成温泉や浦幌に行く個体は大きな個体ばかりである。本来であれば広く餌場を探す小さな個体がえりも周辺にとどまっているので、餌資源が足りないということはないと考えている。(委員)
- ・個体数の増減の動向が分からないと匙加減一つでまた絶滅危惧種に戻ってしまうので、モニタリングを行って、動向を掴んで個体群管理を行うというのが第3期計画案の趣旨である。(事務局)
- ・発信機個体の行動を見てみると、サケの通り道を邪魔されているようなものだ。(漁業関係者)
- ・今は何頭発信機を装着しているのか。前に装着した個体はもういないのか。(漁業関係者)
 - アザラシの発信機は毛皮の上から接着して装着している。年に1回、夏に換毛するので、その時に換毛と同時に発信機が取れてしまう。
- ・第3期えりも地域特定希少鳥獣管理計画(案)について異議はないか。(事務局)
 - 全出席者より異議なしということで承認。

議事(3) その他

追加の議題について何かあるか。(事務局)

→追加の議題はない。(全出席者)

以上